

戦時期の外米輸入

—一九四〇～四三年の大量輸入と備蓄米

大豆生田 稔

はじめに

日中戦争が長期化した一九三〇年代末、日本本国の米穀需給関係は、植民地における消費量が増加して対日移出が停滞・漸減していたが、三〇年代半ばの米過剰による多量の繰越が漸次消費され比較的安定していた¹⁾(以下、表1)。ところが三九年の西日本と朝鮮の深刻な旱害により、本国自体はむしろ増収となったが朝鮮では大幅な減収となり、さらに同地の消費増も加わって対日移出量が激減し、本国の米穀需給はにわかに逼迫した。一九二〇年代末に日本本国は、本国・植民地の増産と植民地米移入の増加により、植民地を含めた「自給」を達成していたから、深刻な米不足と多量の外米輸入は一九一〇年代末以来のこととなった。

このため、一九三九年四月に公布された米穀配給統制法は、突然の深刻な米不足と価格統制により出廻りが極度に悪化し、取引市場を管理下に置くという構想は頓挫してその機能を停止した。翌年には米穀管理規則が定められ、ここに、政府の管理・統制による米穀供出・配給制度がはじまることになった。

(1,000石)

移入量			輸移入	合計	輸移	繰越	消費量	人口	1人当
計			量計		出量	量		(1,000人)	り消費量
朝鮮	台湾					(次年度 へ)			(石)
5,213	2,187	7,400	9,541	74,746	556	5,968	68,222	60,347	1.130
5,903	2,638	8,541	12,670	74,231	1,300	5,766	67,165	61,329	1.095
7,069	2,431	9,499	11,256	79,124	1,007	7,840	70,276	62,245	1.129
5,378	2,254	7,632	8,909	77,053	557	7,028	69,468	63,164	1.100
5,167	2,185	7,352	8,602	75,188	558	5,719	68,910	64,051	1.076
7,992	2,699	10,691	11,522	84,116	1,998	9,140	72,978	64,993	1.123
7,198	3,419	10,617	11,604	76,266	678	8,907	66,681	65,904	1.012
7,532	4,217	11,749	12,748	82,081	624	9,008	72,449	66,920	1.083
8,953	5,124	14,077	14,251	94,203	937	16,431	76,835	67,805	1.133
8,435	4,511	12,946	13,020	81,609	802	9,936	70,871	69,008	1.027
8,971	4,824	13,795	14,204	81,883	557	8,007	73,319	70,024	1.047
6,736	4,856	11,592	11,879	7,048	648	7,512	78,889	70,977	1.111
10,149	4,971	15,120	15,271	88,958	587	8,493	79,877	71,800	1.112
5,690	3,962	9,653	9,809	84,499	766	4,061	79,671	72,216	1.103
395	2,784	3,179	11,166	83,397	944	4,357	78,095	72,844	1.072
3,306	1,970	5,276	15,103	79,800	1,003	7,070	71,727	73,666	0.974
5,235	1,702	6,937	15,681	78,859	700	4,386	73,773	74,497	0.990
0	1,638	1,638	7,227	78,512	628	3,483	74,401	72,568	1.025
3,500	1,300	4,800	4,800	71,730	450	2,091	69,190	72,398	0.956
1,421	151	1,572	1,572	61,647	234			72,805	
0	0	0	109		0	67		74,024	

統計年報 昭和二十三年度版』1948年、『同 昭和二十五年版』1950。

一九四〇年春からは植民地米移入が急減する一方で、外米輸入が本格的に再開され、四〇〜四三年に急増していった。同時に、精米率を低減させた「七分搗米」が配給され、また玄米食が奨励されるほか、年齢・性別・労働などにより消費量を詳細に定めた配給制度が定められるなど、消費の節約がすすめられることになった。

戦時下に本格化する外米輸入については、戦後間もない一九五〇年前後から、政策担当者により執務資料などを用いた研究がはじまり、また総力戦体制下の農業統制政策の一環としての食糧政策や、「日満支」ブロックによる自給構想などの研究がすすんだ。また近年では、戦時から戦後にかけての食糧統制政策の展開が、政策決定をめぐる政治過程や、官僚の行動、官僚機構などに注目して研究されている。^⑤しかし、総力戦体制が形成される

表 1 米穀需給

年度	繰越量 (前年度 より)	生産量 (前年の 収穫)	前年度 内消費 量	次年度 産米に 達する 消費量	輸入量			輸入量 計
					仏印	タイ	ビルマ	
1926	5,500	59,704			850	639	0	2,142
1927	5,968	55,593			1,218	1,205	0	4,129
1928	5,766	62,103			611	1,008	0	1,756
1929	7,840	60,303			1	1,043	0	1,278
1930	7,028	59,558			0	1,090	0	1,250
1931	5,719	66,876			0	728	0	831
1932	9,140	55,215	860	1,167	1	891	0	986
1933	8,907	60,390	1,167	1,202	4	911	0	999
1934	9,008	70,829	1,202	1,317	26	0	0	174
1935	16,431	51,840	1,317	1,635	11	235	0	74
1936	9,936	57,457	1,635	1,920	12	354	0	410
1937	8,007	67,340	1,920	1,742	11	208	0	287
1938	7,512	66,320	1,742	1,597	0	0	0	151
1939	8,493	65,869	1,597	1,924	0	0	0	156
1940	4,061	68,964	1,924	1,128	2,929	1,893	2,802	7,987
1941	4,357	60,874	1,128	594	3,751	2,903	2,916	9,827
1942	7,070	55,088	594	1,614	5,559	3,390	268	9,214
1943	4,386	66,776	1,614	1,738	3,719	1,177	120	6,016
1944	3,483	62,887	1,738	2,298			0	495
1945	2,091	58,559	2,298	1,724			0	1
1946		39,149	1,724	3,336	0	0	0	110

出典：食糧管理局『米穀摘要・米麦関係法規』1942年、同『食糧管理
注：年度は米穀年度（前年11月1日～当年10月31日）。空欄は数値不明。

なかで、食糧需給が逼迫して大量の外米輸入が応急的にはじまり、輸入依存からの「脱却」がとえられながらも長期化し、太平洋戦争末期にはそれが杜絶していく過程や、その意義に着目した研究は少ない。

本稿は、戦時下の一九四〇～四三年に本格化した外米輸入について、特に輸入が急増し長期化する過程、および戦時の食糧供給におけるその意義について検討する。さらに、太平洋戦争末期には米国の戦略諜報局もこの輸入急増に注目しており、同局が作成した敵国日本の食糧事情に関する調査報告書なども参照しながら、急増した外米輸入を戦時の食糧問題のなかに位置づけることを課題とする。

第一節 外米輸入の急増

一 一九三九年の需給逼迫と外米輸入

(1) 外米輸入の再開

朝鮮米移入の激減に直面した政府は、一九三九年一月二日の閣議において、四〇米穀年度（前年一月～当年一月、以下「年度」は米穀年度）の供給量を確保するため、必要量の外米を輸入することを決め、「政府は〔昭和〕十五米穀年度における供給数量の確保を計るため外国米を輸入することとし手配を定め目下進行中」と発表した。⁷当初予想された植民地米移入量は、台湾米については五〇〇万石程度であったが、⁸四〇年度内に実現したのは二七八万石にとどまった。朝鮮米については、当初から「統計のうへにおいては内地移出の余地は全然無い」と絶望視されており、同年度内に実現した移入量は三九万石にすぎなかった。同年度の植民地米移入量は合計三一八万石であったが、三七年度の一一五九万石、三八年度の一五二万石、三九年度の九六五万石と比較すれば三分の一以下に激減したのである。

政府の対策の第一は消費の節約であった。精米歩合の低減、混食代用食の奨励、酒造米の制限などによって四二〇万石の節約が計画された。⁹その第二は外米の輸入であり、政府は直ちに六〇〇万石の買付を手配した。¹⁰政府の第一回外米買付は一二〇万石であり、一九三九年一二月半ばには第二回買付に着手することになった。¹¹東京では、年末年始から外米の輸送船が入港して深川の倉庫に保管され、「初荷はお米の宝船」と報じられた。¹²米穀輸入の内訳をみると、三〇年代半ばから輸入量は微量となり、三九年度までは移入が圧倒的であったが、四〇年度からは移入が激減する一方で、

四三年度にかけて輸入量が激増したのである（表1）。

（2）消費の進展

多量の外米が到着するとともに、東京では一九四〇年三月から、配給米に外米が混ぜられて消費者の食膳にのぼるようになり、「大正八年の米騒動の時以来廿二年ぶりで外国米が登場する」ことになった。三九年一月から翌四〇年五月に配給された政府米・管理米は全国で七七八万石、うち「内地米」が三七五万石、朝鮮米が二一萬石、台湾米が一〇六万石、中国米が二五万石であったが、外米は二五〇万石（三二%）を占め、東京・大阪など六大都市や福岡などの都市を中心に、県外からの供給をおおぐ各府県に広く分配された。しかも、消費者の飯米には均一に外米が混じられることになった。

同年末からは、消費節約のため精米率を落とした「七分搗米」が奨励された。七分搗の内地米は黒みを帯びたが、外米は輸出地で精米されて船積みされたから白色であった。内地米に外米が混じられた配給米は、霜降米とも称され、にわかに登場した外米混入の配給米は、次のように報じられた。

東京の食卓にもいよ／＼霜降米が提供される、昨年来政府が輸入した白い外地米、いはゆる南京米が十二日から東京市内にも配給される、米屋さんもやむなく黒い七分搗に混ぜて売らなければならぬといふわけで、遅くとも来週あたりからこの霜降御飯が家庭の食卓を賑はすことになりさうだ、このため東京府商務課では十二日中に指示価格を決定発表するが、二割の混米として一斗（約十四キロ）について一五銭から廿銭安くなり、味も殆んど変らないさうだ、霜降米の配給は大阪・神戸・京都その他大都市では既に試験済み、□れ以上混用する場合は

更に糯米を混用することになつてゐる⁽¹⁵⁾

安価な外米が一律に混じられたため価格は下がったが、食味は内地米と「殆んど変わらない」とされた。東京府商務課長も「慣れ、ば平氣」としたが、続けて「二割混用なら殆んど味が変らない、かへつてうまいといふ人もあつたが、五割以上になるとバサ／＼し過ぎてねばりの強い米を食べつけてゐるわれ／＼には不向き」とも述べているように、食味は混入割合に左右された。⁽¹⁶⁾

ところが外米混入率は、一九四〇年度の端境期が近づくにしたがつて急速に高まることになった。その推移を東京に概観すると、まず、四〇年五月初旬には混入率が六割に引き上げられた。すでに、二割混入でも「まづい」との評があつたが、早々に六割へと高まつたのである。

まづい御飯と不評判の外米がいよいよ六割混入となるけふ〔五月〕一日、この値段厳守のきついお達しが警視庁から管下各署に通告された。⁽¹⁷⁾

さらに五月一日からは、混入率が一時的に七割に引き上げられた。政府所有米は東京市中の飯米を一手に取り扱う東京府米穀卸商業組合へ払い下げられたが、内地米三万俵（一俵は四斗）、外米四万袋（一袋は七斗）であり、内地米三割・外米七割の割合となつた。⁽¹⁸⁾ 五月下旬に外米混入率はいったん五割四分に下げられたが、これは入荷した台湾米が、外米七割のうちの約二割相当分に充たされたからであつた。⁽¹⁹⁾ しかし、間もなく、六月初旬には再び七割に戻ることになつた。⁽²⁰⁾ 配給米の内訳は、外米七割・台湾米一割・内地米二割となり、台湾米は据え置かれ内地米が減少する一方で、外米

だけが増量されたのである。「いよ／＼戦時体制米の味覚」と評され、警視庁経済保安課は既定の配給を徹底するため各署に取締りを通達した。

六月上旬になると、政府所有米は内地米・植民地米・外米合わせて三五〇万石に達したといわれ、一九四〇年端境期は「大体において峠を越し」たと報じられるようになった。⁽²¹⁾ 外米・台湾米輸入が計画通りすすめば、端境期を「異常なく切抜け得る見透し」がいたのである。六月には一時、外米混入を停止して「まじりけのない七分搗」を配給したが、これは、外米を「あまり使ひ過ぎたのでストックがなくな」ったためといわれた。⁽²²⁾ ただし、六月下旬からは、再び外米二割四分二厘・内地米七割五分八厘の「霜降米」となり、さらに同月末には、外米混入率は六割五分に引き上げられた。⁽²³⁾ 七月末には大麦新麦の出廻りとともに、外米の麦飯が登場することとなるが、これは「従来の麦飯常識では割切れぬ新しい麦飯の驚異を現出する」ものと評されている。⁽²⁴⁾

一九四〇年秋の収穫期に入ると、一〇月下旬には外米混入率が二割三分に低下し、翌四一年二月末まで、しばらく混入はなくなった。⁽²⁵⁾ なお、四〇年一月からは小麦の「強制混入」もあつたが同年内には打ち切られている。⁽²⁶⁾

(3) 外米依存からの脱却は可能か

一九四〇年八月の全国作況は「稍良」となり、翌四一年度には「完全に外米依存性より脱却し得る見込がついた」と報じられるようになった。⁽²⁸⁾ 朝鮮においても「普通作」となり、前年比一〇〇〇万石の増産が予想されている。しかし、米穀管理規則が閣議決定した九月頃から、政府は、外米輸入の脱却が困難であるとの見通しを表明するようになった。同規則は、農家に割り当てられた管理米を政府が買い入れ、計画的な配給を実施するものであるが、この制度を円滑にすすめるため政府は二〇〇〇万石におよぶ大量の管理米の買入れを計画し、その実現のため外米輸入を促進しようとし

た。⁽²⁹⁾

すなわち、石黒忠篤農林大臣は一九四〇年九月、政府所有米と管理米の「増強」をはかるため、酒造米の制限、代用食の奨励、精米歩合の制限による消費節約、政府供出米の増強、および外米輸入の促進につとめてきたが、四〇年産米は内外地ともに「増産目標に達し難」く、しかも消費は「依然増加」の傾向にあるとし、次年度の需給関係は「容易に樂觀を許さざるものがある」と述べた。したがって、政府米・管理米を確保し、消費の規制を「強化する必要がある痛切に感ぜらる」ため、外米や雑穀などからの「離脱を希望するが如きことなく益々節米を実践」するよう求めた。⁽³⁰⁾ また、外米の混入比率を減らすと「飯米の食味向上」による消費増加が著しくなり、「節米に逆行する」といわれるようになり、政府は「深甚の考慮」を払うことになった。⁽³¹⁾ 外米輸入とその混入の継続が示唆されるようになったのである。

一九四〇年一月には、第二回収穫予想が六四一七万石（前年比一二％減）と発表されて国内産米の減収が確定的になり、⁽³²⁾ また、植民地の消費拡大により朝鮮米・台湾米の移入増も期待できないことが現実となった。実際、同年産米の実収高はさらに減じて六〇八七万石となり、四一年度の植民地米移入量は前年より若干回復したが五二八万石にとどまった。農林省農務局長の周藤英雄は四一年一月、四一年度の米穀需給について次のように語っている。

朝鮮なり台湾における消費の増加は非常な数量に上つてゐる、この趨勢は必ずや……一時的の現象ではなくて将来とも相当消費の増加といふことを考へなくちやならぬのでありますから、今のままにしておきましては朝鮮・台湾からの移入といふことは、年々減つて来ないではゐない状況にあり、況んや一昨年凶作の後をうけた朝鮮に見ますと、昨年あたりは朝鮮からの移入といふものが非常に減つてをります、……要するに内地の米穀事情から見ますと、外地だけに依存してゐるといふことはどうしても出来ない状況にあります⁽³³⁾

こうして、植民地米の移入だけでは需要量を充足できない状態が継続し、次年度も外米輸入が必要と説かれるようになった。一九四一年二月に湯河元食糧管理局長官は、外米の輸入量がなお「相当額に達し」ており、「万一これが入手困難」となれば需給がさらに「窮屈化する」ので、「陸海軍乃至外務通信当局ともよく連絡して、極力早く外米を内地に入れる」ため、外米輸入に「全力を挙げてゐる」旨を発表した。また、「一朝有事」の場合は輸入確保が困難となり、「需給関係は相当窮屈となつて来る」ので、「可及的速か」に輸入するよう「努力」しているとも述べた。

さらに、政府は長期的な外米輸入の方策をも検討していた。すなわち、石黒農相は一、二年分にわたる長期的な外米輸入の「手当」をすすめて、それを「確保」したと次のように議会で答弁している。

今日の国情から外米の輸入を直ちに断念するといふ訳けには参らぬ事情を遺憾とする、而して外米の輸入に俟たざるべからずとするものがあるならば、多少長期に亘つての計画を樹てることが必要ではないかといふご意見があつたのであるが、政府としては此点同感であつて、さういふ計画のもとに話合ひをつけてゐるやうな次第である、而して手当ても一兩年の間はついてゐると考へてよからうと思ふ。

すなわち農相は、「食糧は他の物資と異り、今日の如き時局に於ては、出来得る限り慎重な用意をして置かねばならぬ」と述べ、「必要数量の外米輸入」については閣議の了承をへて、「夫々手配」したのであつた。こうして外米輸入は、四一年度にも継続して実施されることになつた。

二 外米輸入の長期化

(1) 輸入の継続

外米輸入は長期化することになった。一九四一年三月、井野碩哉農林次官は次官会議において、外米輸入が順調であると報告した。⁽³⁹⁾ 東京では四一年はじめから、「しばらくとだえてゐた外米が近く混入される」ことになり、再び外米が混ぜられるようになった。外米の混入率は一割九分で「久し振りの混入」であったが、「今後続けて混入してゆく方針」であり、その混入率も「漸次高率となる見込み」であった。⁽⁴⁰⁾ 三月には四割に引き上げられたが、これは消費者の「買溜め」を防止する目的があるといわれた。すなわち、外米混入率の低下が消費者の貯蔵を促したからであり、四割でもそれが「盛行」するようなら、さらに混入率は引き上げられる見通しであった。

一九四一年の端境期が近づくと、東京の外米混入率はさらに高まった。六月からは外米六割三分に、糯米一割を混入することとなり、この比率が「今後当分の間続けられる」ことになった。外米混入率が増加したため、粘りをだすため糯米も入れられることになったのである。外米混入率の引上げについては、「最近外米の輸入は順調に進み多量の手持米が出来たのを機会に、内地米の混入を少くして内地米を喰ひ延ばさうといふのが今回の混入率引上げの狙ひ」と伝えられている。⁽⁴¹⁾

このように、外米の輸入とその配給が優先的にすすめられた。一時的に外米混入率が引き下げられることはあった⁽⁴²⁾が、政府所有米を増加させるため外米輸入を「全力」ですすめ、不足する内地米の消費を節約し、政府の備蓄米量を増加させるという方針であった。すなわち、供給が不足して需給が逼迫したため、外米輸入でそれを応急的に補填するの

ではなく、多量の外米輸入によって植民地米供給の急減を補い、さらに政府所有米を確保し潤沢にしたうえで、端境期への対応など戦時の食糧配給を円滑にするため備蓄を拡大するという対応策である。例えば、すでにみたように、政府は外米輸入の開始当初、六〇〇万石の輸入を計画したが、その狙いは、「差当り六百万石程度の外国米ノ輸入ヲ図リマシテ、翌年度ヘノ持越高ハ少クトモ五百万石以上トスル方針ヲ以テ種々対策ヲ講ジテ次第デアリマス」と説明しているように、⁴⁴次年度への繰越量を確保することにあつた。一九四〇年度末には、前年度末の四〇六万石を上回る四三六万石を繰り越すことに成功している（表1）。また、四一年三月には、外米四割の混入により「相当喰延ばしが行はれてゐる模様」で「飯米需給」は「安泰」と報じられ、混入は「継続すべきものであらう」と予想されているが、⁴⁵これも備蓄の維持・拡大という外米輸入の目的を端的に示すものであらう。

政府のこのような備蓄拡充方針は、井野農相が一九四一年一月、衆議院において「外米は全部貯蔵用」であると述べたことから明らかであろう。これは、「国民は食糧事情が判つてゐないため現下の食糧に対し不安持つてゐる向もある」という質問に答えたものであるが、農相は「本米穀年度の食糧は絶対不安なし」と言明し、さらに前年度の消費が「大に節約された」こと、このため本年度への繰越量が前年同期より「相当増加」したこと、さらに朝鮮は豊作、台湾は平年作であることを総合して、

外米の輸入はなくとも本米穀年度の食糧は不安なくこれを切抜け得る確信を持つてゐる、しかし将来の万一に備へ外米の輸入は怠らない積りである、さうして輸入されたものはこれを全部貯蔵に振向け、如何なる事態が発生しても微動だにしない確固不動の決戦食糧態勢を確立して置く方針で着々その計画を進めてゐる、食糧不安は絶対ないのだから国民も多少の不便を忍び政府の方策に協力して貰ひたい⁴⁶

と述べている。米穀供給は不足しておらず、外米はなくても「不安」はないが、備蓄充実のため外米輸入を促進しているという説明である。すなわち、「向こう一年間は外米が入らなくとも、国民に或る程度の窮屈さへ忍んで貰へば立派にやつて行ける」と言明したように、需給逼迫によるやむを得ない輸入ではなく、備蓄量を増加させるための外米輸入であったのである。

(2) 備蓄の増加

多量の外米輸入が継続したため、一九四一年度末の備蓄量は大幅に増加し、年度をまたぐ繰越量は増加した(表1)。政府は四一年一月、第二回収穫予想五五四〇万石をもとに繰越量を八三〇万石と推計しており、「米の需給改善著し」と判断していたのである。⁽⁴⁸⁾この備蓄の規模は、「昭和」十年以来の持越し記録」と報じられた。実際の繰越量は七〇七万石であったが、これは前年同期の繰越量四三六万石をさらに大きく上回るものであった。⁽⁴⁹⁾四〇年産米の収穫量五五四〇万石は三四年産米以来の不作であったにもかかわらず、繰越量は大幅に増加しているが、それは多量の外米輸入によって実現したといえる。井野農相は、四一年産米は不作であったが「減収状態を以て本年度の食糧事情に不安を感ずる向もあるかも知れませんが、十一月一日現在の全国在米高が八百三十九万石であり昨年の同月同日の在米に比べて四百万石も増加して居る」ので、「少しも不安がないのであります」と、不作にもかかわらず備蓄が増加していることを強調している。⁽⁵⁰⁾

すでに、一九四一年三月の次官会議において井野次官は、「政府手持米も増強」⁽⁵¹⁾されて「万全」であり、「米穀政策不安なし」と、翌月に実施予定の米穀通帳による「定量配給」⁽⁵²⁾について「詳細報告」していた。また、政府は米穀国家管理により、四一年三月までに一五〇〇万石の買上げを予定していたが、同月には予定数量を一〇〇万石引き上げ、四月

以降にも四〇〇万石を追加し、合計二〇〇万石の買上げを計画した。⁽⁵³⁾ 政府所有米の増大は、需給調節や配給の安定化をはかるとともに、通帳制の実施に対処したものであつた。⁽⁵⁴⁾

農林省は一九四一年三月、食糧局外地課長石川進吉を仏印・タイ・ビルマなどの外米産地に派遣して視察と買付交渉に当たらせたが、これは同省が、長期的に外米輸入が必要と判断したからといえよう。さらに、円滑な輸送、日本種の移植、農業技術の応用などの研究のため、別に同課書記官も派遣している。⁽⁵⁵⁾

ところで、備蓄量の増加を目的とした外米輸入の促進は、外米産地においても対日輸出条件が形成され安定すること
を前提とした。

最近泰・仏印の紛争問題は我が調停案受諾により円満妥結を見るに至つたのは大東亜共栄圏安定のためにも同慶至極であつて、殊に泰・仏印両国は外米の産地であるだけ一層好感を持たれるわけである、それで当局者の言明の如く、外米輸入の確保は案外容易化するのではなからうか⁽⁵⁶⁾

このように、日本政府の調停によりタイ・仏印間の国境紛争調停が東京で成立したが、両地域ともに外米産地であるため「好感」をもって報じられたのである。新聞紙面の解説が、増産と消費規制が必要であるとしながら、当年は「先づ好機を逸せず外米確保が先決問題といふべきであらう」と判断しているように、⁽⁵⁷⁾ 一般にも外米輸入による備蓄の拡充を前提として、長期戦のもとでの米穀需給が想定されるようになったのである。

三 太平洋戦争のはじまり

(1) 「共栄圏」形成と外米輸入

太平洋戦争がはじまる直前の一九四一年一月、湯河食糧管理局長官はラジオ放送を通じて食糧問題の現状を説明した。湯河長官は、まず第一に、食糧問題の現状として、国内の消費量八〇〇〇万石のうち一〇〇〇万石を外米輸入によっているが、米穀需給関係は「漸次改善されつゝある」と述べ、第二に、今後の基本方針について、①食糧自給を強化するため「大陸に希望を持つ」こと、②外米輸入は「東亜共栄圏確立上絶対確保」すべきであり、東南アジア諸国はこの意味で「南方のウクライナ」であること、③国内の米穀生産奨励金約二億円を臨時議会に提出する準備をすすめていること、の三点にまとめた。⁽³⁸⁾

さらに湯河長官は、「大陸には無限の食糧生産力」があり、これを「科学的に推進することが肝要」とし、「ひとり米麦のみならず日本人は何時までも米飯を食はねばならぬといふことでは大きな発展は望めない」と、朝鮮・「満州」方面の雑穀類をも輸入して消費するという方向を示すとともに、さらに外米輸入の重要性について次のように述べた。

更に遠く眼を南方に放てば泰・仏印・ビルマがある、東亜共栄圏のウクライナである、今は南方の米を外米と呼んでをり外米依存の不可を唱ふる声が高いが、これとてもまた斉しく共栄圏内生産の食糧である、もとより帝国食糧自給の見地より恒常的に泰・仏印等の米に頼ろうとは思はぬが、一旦その必要のある時は何時にてもこれを利用し得るやうにして置く必要がある。⁽³⁹⁾

湯河長官は南方の外米生産地が「自然のまゝに放置されてゐる処女地」であり、「技術的」、「経営的」なほたらきかけにより生産力の拡大が期待できるとした。すなわち、「東亜共栄圏」の食糧確保を達成するうえで、南方の外米が「無限の強み」であり「百パーセントの安全性」があると断じたのである。翌一九四二年一月には「南方の食糧」について、仏印・タイ両国の輸出余力は年間二二〇〇万石であるが、需要はマレーが二〇〇万石、中国は不作の年に一〇〇〇万石であり、「わが国が一千万石の外米を要するとしても優に圈内自給は可能なのである」と、対日供給に余裕があることを強調している。⁽⁶⁰⁾この点は、同年一月に井野農相が、「今や穀菽を始め畜水産も豊富なる南方の諸地域は、或は我々と盟約を結んで提携し、或は我勢力下に入らんとしてゐる、食糧政策の将来も大いなる光明に照し出された感じを抱く……」と述べ、⁽⁶¹⁾また同年三月に農林省食品局長辻謹吾が、「何といつても泰・仏印及びビルマが皇国の勢力圏内に入つてゐるので、時期的には輸送その他の関係で非常な苦心をしなければならぬけれども、米の問題で国民が不安を抱く必要は毛頭ない」と、若干の留保を付しながらも外米輸入に樂觀的な見通しを語つたとおりであつた。⁽⁶²⁾

さらに、同年四月に農林省総務局長重政誠之は、「大東亜共栄圏の食糧計画」と題するラジオ放送により、仏印・タイ・ビルマ産外米の輸出先として、「今後は先づ日本に於て補填又は保育を必要とする場合は、日本に対する供給を優先的に確保すると共に、主として共栄圏各地域の需要に対応して供給する」という方針を明らかにしているが、⁽⁶³⁾対日輸出の優先的確保という発言は、外米輸入が不可避となつたことを示すものといえよう。さらに湯河食糧管理局長官は同月下旬、「外米輸入現地交渉」を終えて帰国したが、「交渉は巧く運び数量も十分獲得することが出来た、輸送の点が問題になつたのだが、これも手配済みだ、国民各位は安心してよい」と述べ、⁽⁶⁴⁾作柄が「非常に順当」なこと、「関係政府が盟主日本の聖戦目的をよく理解して産米供出は自分らの責務であると自覚している」ことなど、外米輸入の安全性を強調している。⁽⁶⁵⁾

こうして、太平洋戦争開戦直後の外米輸入は、「楽観は禁物」とする警戒論はあったが、実際には「極めて順調」とする楽観論が支配的になった。すなわち一九四二年五月に、食糧管理局第一部長田中啓一が次に述べたとおりであった。

……泰・仏印の米は従来仏印等はフランス・米国その他欧州諸国へ行つて居り、泰の米はマレーへ行つてをるので、……結局ヨーロッパの方へ行く路が塞がつたのですから、……従つて泰・仏印の米を以て今度の大東亜戦争の主要食糧を賄つて行く考へ方で居つたのですが、幸ひに大東亜戦争といふのは極めて工合よろしく進展した為に全体としては非常に潤沢に数量を確保出来たのであります、……軍の方面でも、米の搬出は作戦の一部と考へて努力すると言つて居られるのであります、……米の輸入も極めて順調に進捗して居り心配はありません、……ビルマといふ国は世界一の米の輸出国で大体泰と仏印とを併せた位の輸出货量があつたのであるが、これが他へ出る途がなくなつたのであり、大東亜共栄圏を賄ふ米の数量は大変多くなる訳であります、ビルマはすつかり戦場になつた為に相当収穫地も荒れてしまつてをる……併し将来は勿論ビルマの米によつて大東亜共栄圏の米は剩る位のことになるだらうと思はれます……

さらに外米は、日本国内だけでなく、中国の食糧供給源としても重要であつた。この点について、湯河長官は次のように述べている

殊に支那の現状はこの南方の米を必要とすること一層痛切である、元来支那は平時より食糧不足の地帯であり国外よりの輸入といふ事が大きな問題である、満州の糧穀、カナダ・濠州の小麦、泰・仏印等の米等々が問題となる、

東亜共栄圏の盟主として日本は支那大陸の民生を安んずるために南方の米を確保しなければならぬ、若しA B C D 包囲陣にして南方の米の獲得に妨碍を為すならば、それは文字通り東亜共栄圏の生命線を脅かすものと申さなければならぬ⁽⁶⁷⁾

戦争の長期化と戦線の拡がりにより、勢力下の中国における食糧問題にも対処せざるをえなくなったのである。例えば、外米輸入に依存していた上海では、一時その輸入が困難になり食糧不足を「懸念した向きもあつた」が、一九四二年四月には、輸入の見通しがついて「食米不安もなくなつた」と報じられている⁽⁶⁸⁾。同年八月、農林次官三浦一雄は、「南方諸地域に形大なる生産を誇る米及びその他の物資が我々の共栄圏に参加」したことについて、国内の農業に「種々なる影響を与へるか、どうかと言ふ事」について検討すべきであるとしたが、「南方の農業は内地の農業をおびやかすと言ふ事は決してあり得ないと思ふ」と断じている。すなわち、将来「内地は内地でまかな」うことになれば、「南方の過剰生産物は支那に於ける不足をまかなふやうに仕向け」ればよいと述べており、中国各地の不足を外米で補うことを構想していたのである⁽⁶⁹⁾。

こうして、太平洋戦争がはじまると間もなく、外米輸入は食糧供給構造の不可欠の一環に組み込まれた。すなわち、開戦直後に井野農相は、「仮に外米が輸入出来ない場合があつても国民が麦や甘薯を混ぜて辛抱さへすれば決して飢ゑに苦しむやうなことはない」と述べたが、戦局の進展により輸入条件が形成され、外米は食糧供給を構造的に支える一環となつたのである。同時に農林省は、「外米の輸入が確保出来ればこれを貯蔵することとし、長期の戦争遂行に完璧の布陣を行つて」いるとしており、また、「外米の輸入が確保出来れば凶年および貯穀制度拡充に備へる」こととするなど、すでにみた備蓄拡充の方針は、太平洋戦争開始後にも継続していったのである⁽⁷⁰⁾。

(2) 総力戦下の外米輸入量

ここで、一九三〇年代末以降、日本本国の米穀供給構造にしめる外米輸入の位置を検討しよう(以下、表1)。四〇年度から、移入量が激減する一方で外米輸入量が急増した。四三年度まで多量の輸入が実現したが、輸入相手地域は仏印・タイ・ビルマであった。最大の輸入相手は仏印であり、四二・四三年度になるとビルマは減少している。

一九三九年度 まず、旱害の影響が出はじめる三九年度には、朝鮮米移入量が三八年度の一〇一五万石から五六九万石に半減した。三〇年代前半期に朝鮮米移入量は増加の趨勢にあったが、三八年度をピークに急減していった。三九年度には台湾米移入量も減少したが外米輸入量はまだ僅少であった。したがって、輸移入合計量は前年より大幅減となり、五四六万石を減じて九八一万石にとどまった。供給不足は備蓄を消費して補填された。すなわち同年度には、前年度からの繰越量八四九万石は、次年度への繰越量四〇六万石に半減しており、差引四四三万石が三九年度の消費に回されたのである。なお、三九年度産米の新米の消費(次年度に食い込み)も例年より二〇〇三〇万石増加している。

一九四〇年度 続く一九四〇年度には、国内生産量は旱害の影響は少なく六八九六万石と豊作であったが、朝鮮ではその影響が本格的におよんで朝鮮米移入量は僅か四〇万石に落ち込み、さらに台湾米移入量も減少が続いた。このため、七九九万石にのぼる大量の外米が輸入されたが、輸移入合計は、大幅に減少した前年度を一三六万石上回ったものの一七万石にとどまり、三〇年代半ばの水準である一三〇〇〇一四〇〇万石台を大きく下回ることになった。ただし、年度当初の繰越量四〇六万石は年度末には四三六万石となっており備蓄の増加が目される。また、同年の一人あたり消費量は、前年度からの減少傾向が継続していることが確認できる。すなわち、植民地米移入量の激減を、消費の節約と大量の外米輸入でカバーし、年度末の備蓄を幾分増加させることに成功したのである。この備蓄の維持・拡大に大きく寄与したのが、同年度から激増した外米輸入であった。

一九四一年度 一九四一年度は四〇年産米が不作で六〇八七万石となり、前五か年平均の六五一九万石を四三二万石下回る大幅な減収であった。朝鮮米移入量はやや回復して三三一万石となったが、台湾米移入量は一九七万石とさらに減少したため移入合計は五二八万石となり、これは前五か年平均一二四六万石の約四割に過ぎず七一八万石の減少となった。同年度の外米輸入量は九八七万石にのぼり戦前・戦時のピークとなったが、これは植民地米移入量の急減を補って余りある量であった。また、四一年の一人あたり米消費は大幅に減じており、一石を割って前年比九%の減少となった。一層の消費節約と大量の外米輸入により備蓄は拡大していった。すなわち、四〇年度から四一年度にかけて消費は六三七万石減少したが、輸移入は三九四万石増加しており、その合計一〇三二万石の供給増加によって、国内の減収分を補うだけでなく、備蓄の増加を可能にしたといえる。すなわち、年度当初の繰越量四三六万石は、年度末には七〇七万石となり、備蓄量の大幅な増加を可能にしたのである。

一九四二年度 一九四一年産米は、不作の前年よりさらに減少して五五〇九万石となり、三四年産米以来の凶作となった。ただし四二年度には、台湾米移入量は漸減していったが、朝鮮米移入は前年度に続いて増加し五二四万石となった。同年度の外米輸入量も前年とほぼ同規模の九二二万石にのぼったため、輸移入量は三八年度の記録を更新して一五六八万石に達した。さらに、一人あたり消費量は大幅に減少した四一年度よりはやや増加したものの、四〇年度よりは減少しており、なお節米は継続していた。しかし、国内産米の大幅な減収により、年度当初の繰越量七〇七万石は年度末には四三九万石となり、二六八万石を減じることになった。つまり、節米の継続と徹底、輸移入米の増加、および備蓄の切り崩しにより凶作による減収がカバーされたのである。

一九四三年度 続く一九四三年度は、四二年産米が数年ぶりの豊作となって、国内生産は前年より一一六九万石の大幅な増収となった。しかし、移入は大きくに減少して、朝鮮米移入はほぼ停止し、台湾米移入も一六四万石にとどまっ

た。また、外米輸入量も前年度から三二〇万石を減じて六〇二万石にとどまり、輸移入量は前年度より大幅に減少して七三万石となった。輸移入量の急減は、国内の豊作により補われたが、さらに、繰越量も年度当初の四三九万石から年度末の三四八万石へ九一万石の減少があった。すなわち、輸移入は大幅に減少したが、豊作と備蓄の消費により補われたといえる。さらに、節米の徹底がそれを支えた。

一九四四・四五年度 翌一九四四年度には、前年の国内産米は六二八万石と平年並みであったが、輸移入量が激減した。朝鮮米移入量は三五〇万石とやや回復し、台湾米と合わせて移入量は四八〇万石となったが、外米輸入の方はほぼ途絶状態となったのである。したがって、節米の徹底による一人あたり消費のさらなる縮小、前年度を上回る繰越量の減少、次年度への食い込みの増加により、次年度への備蓄量二〇九万石を確保したといえる。外米輸入の杜絶による米穀供給の急減は、米以外のイモ類・雑穀・大豆・大豆粕などの代用食を含む配給を余儀なくしたのである。さらに四五年度には、四四年産米量が五八五六万石に、輸移入量も一五七万石に急減して深刻な供給不足となった。また、年度末の繰越量の数値は明らかでないが、さらに減少したことが予想される。大幅な米の消費節約が迫られ、代用食の比重が急増していったのである。

ところで、一九四三年の端境期となる同年一〇月、湯河食糧管理局長官は代用食を含む配給について、「今こそ外米依存より脱却し完全に自給自足を実現する秋」であると唱え、麦・イモ類・大豆・その他雑穀類の増産を「力説」し、農村では米以外の「郷土食の普及」により供出の「完璧」を期し、都市では麦・蕎麦・大豆・玉蜀黍などの「総合配給」を「一段強化」すべきであると述べている。⁽²⁾ここで注目すべきは、前年とは異なり、「船腹の制約のため外米依存より脱却する必要」が「強調」されており、もはや外米輸入の条件は失われつつあったのである。

こうして一九四三年度からは、米以外の代用食を含めた配給がはじまった。同年度の外米輸入量はなお六〇二万石で

あったが、四〇〇四二年度と比較すれば大幅に減少した。外米輸入が難しくなり、四四年度にはほぼ停止することになったのである。繰越量をみると、四四年度末にはなお二〇〇万石余の米の備蓄はあったが、それを維持するためには米消費を絶対的に減じなければならなくなった。こうして、一九四四・四五年には、一人あたり米消費量は急減していき（表1）、食糧配給の質的・量的な低下が急速にすすんだのである。

以上のように、一九四三年度までは多量の外米輸入が継続し、それは節米の励行とあわせて、一定の備蓄の形成を實現した。その量は、四一年末には七〇〇万石程度にまで増加して太平洋戦争期のピークとなるが、その後は四二年度末四三九万石、四三年度末三四八万石、四四年度末二〇九万石と急速に減少していく。その間、毎年一〇〇万石前後から二百数十万石の備蓄を放出することにより、四二年度から敗戦まで一定量の配給が可能となったのである。

第二節 米國戰略諜報局の調査

一 一九四五年四月の報告書

(1) 資料について

前節において、一九四〇〇四三年度の多量の外米輸入による備蓄の維持・拡充について確認したが、同時期に米國側が作成した、日本の食糧事情に関する調査報告書にも同様の指摘がある。この調査報告書の記載を参照しながら、日本の外米輸入と備蓄について検討するのが本節の課題である。

戦時から戦後にかけて、米國戰略諜報局 Office of Strategic Services (OSS) は、敵国日本の諸事情について報

告書を作成している。そのなかに、太平洋戦争末期に、一九四五年四月一日付で作成された報告書、「THE FOOD POSITION OF JAPAN」がある（以下、「本報告書」）。本報告書は、国立国会図書館憲政資料室においては、「戦略諜報局情報研究報告」O.S.S./State Department Intelligence and Research Reports という資料群に属し、マイクロフィルムにより閲覧に供されている。⁽²⁾

本報告書は、冒頭に全体の要旨 SUMMARY が付され、次いで I 序文 INTRODUCTION、II 生産と輸入 PRODUCTION AND IMPORTS、III 消費 CONSUMPTION、IV 一九四三／四四年の食糧需給 FOOD BALANCE IN 1943-44、V 一九四四／四五年の变化 CHANGES IN 1944-45、VI 一九四五／四六年の展望 PROSPECTS FOR 1945-46、および附録 APPENDIX という構成になっている。食糧の供給（生産と輸移入）および消費の動向を概観したのち、一九四三／四四年、一九四四／四五年の食糧需給を分析し、一九四五／四六年への展望について報告している。

(2) 本報告書の概要

まず、本報告書の冒頭にまとめられた「要旨」の全文を紹介する。以下、本報告書の概要を示し、とりわけ外米輸入に関する調査結果について紹介しながら、その報告内容について検討していく。

日本の食糧経済は、戦前も現在も、多収作物の集約的生産と流通時の最小限の消失、西洋諸国と比較して質的にも量的にも低い消費水準といったことによって特徴づけられていた。このようにすることでのみ、日本は急増する人口に対する食糧自給をほぼ達成することが可能となっている。戦前ですら、食糧供給のほぼ五分の一が日本の植民地から調達された。

戦争は日本の食糧供給の一層の引き締めをもたらした。一九四三年までに、基本熱量を単位とした食糧生産量は、一九三〇年代後半に達成した高水準と比較して約5%落ち込んだ。輸入は一九四一／四二年にピークに達したのち、一九四三／四四穀物年度に戦前の水準以下に若干減少した。一九四四年の全生産量はさらに3%減少し、一方で一九四四／四五年の輸入は戦前より約25%減少することが見込まれている。したがって、一九四五年の総供給量は少なくとも戦前の一〇%を割り込むであろう。

利用可能な資源をより一層節約・管理することによって、日本の供給状況の段階的な悪化を防ごうとする試みがなされた。主要食糧の需要をまかなうために精米率は減らされ、酒造その他の非食用利用は徹底的に節減された。したがって、一九四三／四四年における生産量と輸入量から導かれる最大熱量は戦前とほぼ同じであり、それは一九四四／四五年でさえ戦前のおよそ94%となることが予想される。「年齢・性別・職業・労働などの」生理的欲求に照らした差別的な配給が、供給量を公平に配分するために導入された。

これらの対策にも関わらず、平均的なカロリー摂取量は、一九三〇年代後半の一人一日あたり二二七〇カロリーから一九四四年の二〇五〇カロリーへと、約一〇%低下した。同時に、食事の質は――相変わらず極端な節約という特徴をもつが――さらに悪化した。でんぶん質の食物が戦前よりも一層支配的となる一方、脂肪分の不足がさらに深刻化している。米は総熱量の半分以上、他の穀物は約一〇%、甘藷と馬鈴薯は約八%、大豆その他豆類は七%を占めている。魚は唯一の重要な動物タンパク源であるが、非常に欠乏しており、熱量の三%にもみたくない。砂糖の消費量は四〇%下落し、一九四五年にはさらに落ち込んだ。一九四五年の配給量は、砂糖を除けば、一九四四年と比較しておおむね変わらない。

上記の数字は国内平均値である。しかしながら、食糧消費量は年齢・性別・身体活動の程度により変化するし、

またその各々においても、地域ごとに食事の違いが存在する。

消費量が一〇%低下したのは、差し迫った緊急事態が影響したからではない。精米、その他の無駄を削減して節約することで、一九四三／四四年の生産量と輸入量は、戦前の水準をわずかに二%下回る程度の消費水準を支えることができた。それ自体が示唆する結論は、連合国の封鎖を予期し備蓄を増やす目的で、配給が必要最低限にまで縮小され、日本の食糧自給率が八〇%から九〇%近くまで上昇したということである。

早い段階での備蓄拡大は、一九四一年～四二年の輸入と一九四二年の米の豊作により、大いにすすんだ。一九四二年初にはじめられた全国的な米の配給にともない、備蓄の拡大は一九四三年の収穫期をとおして続いた。一九四四年の収穫高は一九四四／四五年の需要の八五%を供給するとどまり、かつ輸入が減り続けたので、今年の収穫への繰越はおそらく昨年よりもわずかに多いくらいであろう。

しかしながら、今秋の収穫を控えた過剰備蓄は、一人一日あたり平均二〇〇〇カロリーを摂取したと仮定した場合、一九四五年の生産水準見込では、推定年間不足分の一・六倍相当であることが推定される。いいかえると、消費量が現在の水準をわずかに下回るのであれば、日本はほぼ二年間、効果的な封鎖に耐えることができるように思われる。消費量がかなり減少すれば、日本は二回の収穫を乗り越えることが可能である。

ただし、備蓄の推定が大きな累積誤差に左右されることに留意すべきである。「過剰備蓄」が実際にはもつと少ない可能性もある。さらに、日本の農業は、窒素肥料を多く投入することに非常に依存しているため大変脆弱である。もし今年の植え付け前に窒素製造や流通が著しく中断されたとしたら、一九四五年の生産量は五%以上減少する可能性がある。備蓄は腐敗と空爆で失わせることができる。備蓄が農村に蓄えられる一方で、都市の食糧供給が落ち込むよう、輸送と流通をさらに一層悪化させることが可能である。戦時統制の悪化やインフレの懸念は、農業

労働者が合法的販路により法定価格で農産物を市場に出すことを拒むようにしむけることができる。農業労働者はその代り自身自身の消費量を増やし、自家の需要を超えた余剰を蓄え、闇市場価格で販売するか、ないしは物々交換するようになるだろう。第二次世界大戦におけるヨーロッパの経験は、そのような展開が、ある住民集団には広範囲の飢餓を引き起こし、一方で他の集団には比較的栄養を行き渡らせるといふことを示している。⁽⁷⁶⁾

このように本報告書は、最大の産物は米であるが、その他の食糧農産物も合わせた熱量で需給関係を推計している。その内訳を示したのが表2である。本報告書には戦前の一九三五・三七・三九の各年の平均と、一九四三／四四年(四四年度)の構成が表示されているが、いずれも米の占める割合は過半の五十数%であり、この間大きな変化がないことがわかる。したがって、本報告書は、戦争末期においても米の比重が急減して、米以外の食料品がその代用として多量に消費されるようなことはないと思定している。

また本報告書は、国内生産量は一九三〇年代後半のピークから四三年には五%減少したこと、輸入量は四二年度にピークに達したが四四年度には戦前の水準を割り、四五年度には戦前の四分の三に減少し、また供給量は戦前の一割減になることを予想している。ただし、精米歩合の低下、酒造米の制限などにより、四四年度においても質は低下したが戦前と変わらず、四五年度にも九四%を保持しており、また四四年度の供給量は戦前水準を二%減じただけで、食糧自給率はかえって八〇%から九〇%へ上昇したという。すなわち、備蓄は四一〜四二年の大量の輸入、四二年の豊作により増強されたが、四四年の減収、輸入の減少により増加傾向は鈍化し、四五年度には前年度より微増にとどまると予想している。四五年度まで備蓄は増加していったという推計である。最後に、この過剰備蓄には誤差はあるとしながら、また今後腐敗や爆撃による消失や、ヤミ取引の拡大による市場出廻りの縮小、消費の増加など推測できない事態を想定しな

表2 1人1日あたりの食糧消費（戦前平均）と配給量・法外消費量（1943-44）

	戦前平均（1935・1937・1939）		戦時（1943/1944）	
	（カロリー）（%）		（カロリー）（%）	
米	1,222	53.8	1,149	56.0
米代用			75	3.6
小麦	139	6.1	155	7.5
大麦	50	2.2		
裸麦	44	1.9		
その他の穀物	12	0.5		
大豆	95	4.2	109	5.3
その他の豆	40	1.8	47	2.3
甘藷	130	5.7	137	6.7
馬鈴薯	36	1.6	32	1.6
野菜	72	3.2	61	3.0
果物	20	0.9	16	0.8
砂糖	180	7.9	111	5.4
魚	86	3.8	57	2.8
肉	8	0.4	5	0.2
卵	11	0.5	11	0.5
牛乳	7	0.3	3	0.2
乳製品	4	0.2	2	0.1
油脂			37	1.8
海藻			2	0.1
雑（5%相当）	114	5.0	41	2.0
合計	2,270		2,050	

資料：原表 Table 4 ("THE FOOD POSITION OF JAPAN", 13頁)、同 Table 5 (同、16頁)。

がらも、節約が徹底すればほぼ二年間の経済封鎖に堪えられる量と推定しているのは興味深い。

本報告書は、この「要旨」に続いて、I序章で日本農業の概要を紹介するが、その末尾において、戦時期の消費節約の進捗を指摘し、それが「日本の指導者が連合軍による封鎖を見越して課した備蓄計画」⁽⁷⁾によるものとし、過大な消費節約による備蓄の拡充があったとしている。次いで、II生産と輸入、III消費について、米以下の産物について、生産・輸移入・消費が概観される。それらの作業をもとにして、IV四四年度、V四五年度、VI四六年度の食糧需給が諸データの分析により推計されるという構成になっている。そこで次に、本報告書の構成に即して、

四四年度以降の需給推計に関する記述（Ⅳ～Ⅵ）を検討しよう。

二 一九四三／四四年の需給（Ⅳ）

（1）需給関係の分析

Ⅳでは一九四三／四四年の食糧需給がやや立ち入って検討される。すなわち、「要旨」にもあるように、まず同年度において、日本本国より一人一日あたり一八二〇カロリーの食糧が供給されたが、消費は二〇五〇カロリーであり、消費の九〇％が国内で生産されていたとする。戦前期の日本においては食糧需要の二〇％弱を輸入に依存しており、一人一日あたり一八四〇カロリー程度を国内で生産し、二二七〇カロリーを消費していた（表2）。四三年までに、農地から得られる食糧エネルギーは労働力と肥料の不足により五％ほど減少していたが、七分搗米など精米率の引き下げや、消費や酒造米の削減などにより五％を節減して相殺されたので、戦前レベルが維持できたとしている。他方で、一人あたりの消費は節米により一〇％ほど減少したから、食糧自給率は約八〇％から九〇％近くに上昇したと推定している。

ここで本報告書は、この一〇％の消費節約が、必要量が輸入できなかったため指令されたものではないことに注目している。つまり、輸入できないために消費節約がすすめられたのではなく、需給はほぼ均衡していたにもかかわらず輸入が必要以上に促進されたと判断し、それが興味深いと指摘しているのである。すでに、第一節で指摘した、備蓄の拡充を目的とする外米輸入と同様の指摘である。

興味深いことに、日本人が必需品を輸入できないために、消費量が一〇％落ちたわけではないのである。

利 用 (1,000ト)				供 給 (1,000石)				利 用 (1,000石)					
輸出	消費 *1	次年 度へ 繰越	利用 合計	前年度 より持 越	生産	輸入	供給 合計	輸出	消費	次年度 へ繰越	利用 合計		
111	*2	11,601	*2	593	12,305	8,566	66,434	9,862	84,862	766	80,007	4,090	84,862
	100	11,286	1,643	13,029		4,090	69,559	16,207	89,855	690	77,834	11,331	89,855
		11,495	1,366	12,961				15,738	89,386		79,276	9,421	89,386
	75	11,100	2,771	13,946	11,331		61,400	23,448	96,179		76,552	19,110	96,179
		11,309	2,085	13,469	9,421			22,069	92,890	517	77,993	14,379	92,890
	75	10,913	3,388	14,376	19,110			24,483	99,145		75,262	23,366	99,145
		11,123	2,292	13,490	14,379	55,552		23,103	93,034	517	76,710	15,807	93,034
	75	10,305	4,974	15,354	23,366			15,172	105,890		71,069	34,303	105,890
		10,621	3,112	13,808	15,807		67,352	12,069	95,228	517	73,248	21,462	95,228
		9,585	6,416	16,071	34,303			13,103	110,834		66,103	44,248	110,834
	70	9,792	5,128	14,990	27,883	63,428		12,069	103,379	483	67,531	35,366	103,379
		10,004	3,835	13,909	21,462			11,034	95,924		68,993	26,448	95,924
		9,477	7,026	16,553	44,248			9,655	114,159		65,359	48,455	114,159
	50	9,688	5,227	14,965	35,366	60,255		7,586	103,207	345	66,814	36,048	103,207
		9,898	3,424	13,372	26,448			5,517	92,221		68,262	23,614	92,221

*4 『読売新聞』1943年4月7日。

*5 東京放送、1944年3月14日。

*6 1945年1月の日本の公式報告にもとづき、1943年の5%減と推測。

一九四三／四四年穀物年度における純食糧輸入量は、一人一日あたり約四〇五カロリー、あるいは戦前（一九三五／三六年、一九三七／三八年、一九三九／四〇年の平均）の約九五%だと考えられている。したがって、生産量と輸入量は一九四三／四四年には二二五カロリーの供給が可能であり、換言すれば戦前の消費量からたった二%しか落ちていないことになる。しかし、支配的になった配給や、推定される違法な消費減 *estimated illegal disappearance* にしたがって、消費量は約一七五カロリー減ったようである。この差は、備蓄がさらに増加したことから説明されるであろう。連合国による封鎖を予期し備蓄を強化するため、配給が最小限度にまで切り詰められたようである。これらの備蓄の大部分が米であり、砂糖と保存加工された魚で補われている。²⁸⁾

つまり、経済封鎖などにより食糧輸入が杜絶するこ

表3 日本本国の米穀供給と消費 1939-1945

	割当配給手段	日本在住人口推計 (1,000人)	年間1人あたり消失量推計 *1			供給 (1,000ト)			
			(石)	(ト)		前年度より持越	生産	輸入	供給合計
1938-1939	不足が感じられはじめる				1,242 *2	9,633 *2	1,430 *2	12,305	
1939-1940	多くの地域社会で地域的な割当配給が導入される	71,450	仮定A	1.08	0.158	593 *2	10,086 *2	2,350	13,029
1940-1941	東京・大阪・神戸で割当配給が制度化される	71,600	仮定B	1.10	0.161			2,282 *3	12,961
			仮定A	1.06	0.154	1,643	8,903 *2	3,400	13,946
1941-1942	1942年2月に全国的に割当配給制度が導入される	71,750	仮定B	1.08	0.156	1,366		3,200	13,469
			仮定A	1.04	0.149	2,771	8,055 *3	3,550	14,376
1942-1943		71,900	仮定A	1.06	0.152	2,085		3,350	13,490
			仮定B	0.98	0.143	3,388	9,766 *4	2,200	15,354
1943-1944	米代用食の割合が徐々に高まる	72,000	仮定B	1.01	0.146	2,292		1,750	13,808
			仮定A	0.91	0.133	4,974		1,900	16,071
1944-1945		72,000	AB平均	0.93	0.136	4,043	9,197 *5	1,750	14,990
			仮定B	0.95	0.139	3,112		1,600	13,909
			仮定A	0.90	0.132	6,416		1,400	16,553
			AB平均	0.92	0.135	5,128	8,737 *6	1,100	14,965
			仮定B	0.94	0.137	3,835		800	13,372

原注： *1 非食用、消失、廃棄などを含む。

*2 『東洋経済新報経済年鑑』1941年、148頁。

*3 Japan Times and Advertiser, 15 March 1942.

筆者注：(1) 原表 Table 25 ("THE FOOD POSITION OF JAPAN", 43頁) より作成。

(2) 右側の供給・利用の欄は、石に換算した数値である (1石=0.15ト)。

とを想定して、米、および砂糖や保存用の魚で補われた食糧備蓄を用意していたとするのである。

本報告書のこのような指摘は、次のような分析を根拠にしている。まず、本報告書が算出する日本の米の備蓄量は、あくまで推測に過ぎないとする。なぜなら、生産量や、配給された消費量の数値は比較的信頼性が高いが、輸入量や法定外の消費量については誤差の余地が広いからであった。したがって、本報告書は、備蓄を最大に見積もる場合、つまり効率的な生産と配給統制、および高水準の輸入が実現した場合として仮定A、および、より低位の配給、低水準の輸入しかできなくなった場合として仮定Bを想定している。そこから導かれる推計が、本報告書に掲載された原表に即して作成した表3である。仮定Aは輸入が多⁷⁹く、消費が少なく見積もられており、戦時統制が効果的に作用した場合を、仮定Bはその逆を想定している。

ところで、本報告書が着目するのは、次年度への繰越量である。すなわち、表3の輸入量と繰越量(同表

その他豆類		砂糖		魚	
1日1人 あたり 消費*1 (g)	1年あたり (トン)	1日1人 あたり 消費*1 (g)	1年あたり (トン)	1日1人 あたり 消費*1 (g)	1年あたり (トン)
	236,825		442,617		791,603
15	3,285	28	6,132	50	10,950
15	411	28	766	50	1,369
15	42,705	28	79,716	50	142,350
15	13,688	28	25,550	50	45,625
15	8,184	28	15,277	50	27,280
15	10,663	28	19,903	50	35,542
15	15,823	28	29,536	50	52,742
15	16,036	28	29,934	50	53,454
15	10,556	28	19,704	50	35,186
15	31,819	28	59,396	50	106,065
15	83,655	28	156,703	50	281,040
	178,360		293,769		419,670
17	34,810	28	57,334	40	81,906
17	143,550	28	236,435	40	337,764
	415,185				
	415,185		736,386		1,211,273
	96,000		24,000		920,000
	511,185		760,386		2,131,273
	289,000		136,000		2,210,000
	225,000		814,000		200,000
	514,000		950,000		2,410,000
	2,815		189,614		278,727

には、石に換算した数字を補記した)を表1の数値と比較すると、生産量については大きな差はないが、輸入量・繰越量は表3の数値が表1より大きく上方にシフトしていることがわかる。つまり、まず、輸入量については一九三九年度はほぼ一致し、四〇年度も乖離は小さいが、四一年度以降差が拡がっていく。表3の数値は、A・Bともに、表1とほぼ同様に増加・減少の傾向を示しているが、その量は表1より遙かに大きな数値となっているのである。

おそらくこれは、米国側が日本国内の生産量については比較的正確に把握していたが、本報告書にも輸入量については「誤差の余地は広い」と記されているように、輸入量についてはそれができなかったことによると考えられる。日本国内の情報源をみても、生産量については新聞紙面などに

表4 日本の食糧需給 1943-44 主穀類、野菜類、動物

	グループ別 人口		米		大豆	
			1日1人 あたり 消費*1	1年あたり	1日1人 あたり 消費*1	1年あたり
			(g)	(トン)	(g)	(トン)
非農家人口	43,255,500			5,441,796		473,647
特別重労働	男	600,000	580	127,020	30	6,570
	女	75,000	450	12,319	30	821
重労働	男	7,800,000	450	1,281,150	30	85,410
	女	2,500,000	400	365,000	30	27,375
老人 60歳以上	男	1,494,800	320	174,593	30	16,368
	女	1,947,500	300	213,251	30	21,325
子供	0-2歳	2,890,000	130	137,130	30	31,646
	3-5歳	2,929,000	175	187,090	30	32,072
	6-7歳	1,928,000	250	175,930	30	21,112
青年	12-17歳	5,811,766	400	648,518	30	63,639
普通の消費者、軍人		15,279,434	344	1,919,795	30	167,309
農家人口		28,744,500		3,577,332		346,734
子供	0-7歳	5,610,000	180	368,577	25	51,191
その他、男女		23,134,500	380	3,208,755	35	295,543
消費量合計				9,019,128		820,381
米配給の代用品として消費				△ 527,741		125,619
総消費量				8,491,387		946,000
食用以外の消費				1,321,000		222,000
総消費量				9,812,387		1,168,000
国内生産量				9,197,000		400,000
輸入超過 (+) / 輸出超過 (△)				1,747,000		920,000
総供給量				10,944,000		1,320,000
ストック増減 *2				1,131,613		152,000

原注： *1 特別許可や非合法的な消費を含む、米代用の特別許可を含まない。

*2 実際のレベルではなく増減のみに言及する。

筆者注：(1) 原表 Table 26 ("THE FOOD POSITION OF JAPAN", 44~46頁) より作成。

(2) 17品目の内から上記の品目を抜萃して表示した。

公表されるが、太平洋戦争がはじまる頃からは、輸移入の数量については報じられなくなる。農林省や食糧管理局が発行する官製資料についても、輸移入についての数値が公表されるのは一九三九〜四〇年までである。このため、特に、植民地米移入の激減については正確な数値がえられず、過去の趨勢から実際より上方にシフトした移入推計量に、外米輸入推定量が加算されて過大な数値となったものと思われ、またこれが繰越量算出の根拠となったのである。植民地米移入量の激減は、米国側の想定を大きく超えたものであったといえよう。

もちろん、農林省・食糧管理局の需給関係の数値の方に信憑性があるとは即断できないが、それらが戦後に官製資料として発表された数値であり、また、現存する同時期の諸書類からも裏付けられることを考慮

すれば、当時の実際の食糧需給の実態を反映したものといえよう。⁽⁸⁾

しかし、そのことは、米国側の「過剰な備蓄」という評価を必ずしもすべて否定するものではない。すなわち、本報告書の数値は過大であり、したがって「要旨」にあるような、一九四五年度においても「日本はほぼ二年間、効果的な封鎖に耐えることができる」ほどの備蓄は保持していなかったが、一九四〇～四三年の外米輸入は、激減する植民地米供給を補い、なお一定の繰越量を維持することを可能にしたのであり、第一節にみたように、徹底した節米とあわせて、備蓄の拡充をねらったものであったといえよう。

ところで本報告書は、米のほか十数種の食糧について一九四四年度の需給状況を検討しており、それが表4のようにまとめられている。原表には米・小麦・大豆・その他豆類・甘薯・馬鈴薯・野菜類・海草類・果物・砂糖・油脂・魚・肉・卵・牛乳・乳製品それぞれについて、生産・消費の需給状態を示しているが、ここには米・大豆・その他の豆類・砂糖・魚のみを示した。消費量は、①農家・非農家、職業・年齢・性別による各グループごとに定められた消費量の合計に、②米の代用品としての消費量を加えられ(米の場合は代用品が配給された分だけ、米消費量が減じたので負の数値になっている)、さらに、③食用以外の消費量が加算された。供給は生産量と輸移入量の合計である。米についてみると、総供給量のうち一五%が輸入であり、その輸入のうち三分の二が備蓄の追加に回されたと推計されている。しかし、同年度の実際の輸入量は、四八〇万石(七二万トン)に過ぎず、同表の輸入超過量一七五万トンを大幅に下回っていた。そのほか、本報告書は大豆供給の三分の二、その他豆類供給の四五%が輸入に依存していること、砂糖は供給の八五%を輸入するが、うち二〇%は備蓄に振り向けられているようにみえること、魚については一〇%の輸入があるが、それ以上の量を次年度に繰り越していることなどに注目している。つまり、米をはじめとして、多量の輸入があるものの、次年度への繰越量もそれぞれ増加の趨勢にあったとしている。原表に表示されている総ての食糧について、輸入量

表5 差引輸入量とストック増減 1943-44年

(トン)

	差引輸入量	ストック増減
米	+1,747,000	+1,131,613
小麦・大麦	+50,000	+235,944
大豆	+920,000	+152,000
その他豆類	+225,000	+2,815
甘薯	—	—
馬鈴薯	—	—
野菜類	—	+1,103
海藻類	—	-600
果物類	+100,000	+1,095
砂糖	+81,400	+189,614
油	+70,000	+1,664
魚	+200,000	+278,727
肉	+15,000	+2,630
卵	—	+42
牛乳	—	+898
乳製品	—	+1,050

筆者注：原表 Table 26 ("THE FOOD POSITION OF JAPAN", 44~46頁) より作成。

と備蓄の増減の欄をみたのが、筆者が作成した表5である。米をはじめとして、多くの食糧の備蓄が増加しているが、それが輸入によってもたらされていると本報告書は主張している。^②

さらに、分析は府県段階において、府県別の食糧生産と消費を熱量で算出しており、生産・消費の過不足を表示している(表6)。本報告書は、まず、九州の福岡から東へ、本州の南岸を東京へのびる地帯を不足地域とする。福岡県・広島県・大阪府・兵庫県・京都府・和歌山県・愛知県・長野県・山梨県・神奈川県・東京都であり、一人一日あたり七〇〇〜二〇〇〇カロリーの不足が生じているとする。一方、最も多くの余剰のある府県は、九州中南部の鹿児島県・熊本県・宮崎県・佐賀県・福岡県南部であり、瀬戸内海沿岸の香川県・岡山県、京都府に隣接する滋賀県、東京近郊の埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県の大半と群馬県の一部、および東北の宮城県と北海道であった。余剰は北海道・千葉県・茨城県の順で大きく、これらの道・県では一人一日あたり一〇〇〇〜一〇〇〇〇カロリー相当の余剰を生み出したという。

表6 府県別食糧過剰・不足¹⁾

(1935, 37, 39年、消費に供された全食料の平均)²⁾

	1人1日あたり平均	年平均	主要な過剰作物		1人1日あたり平均	年平均過	主要な過剰作物
	過剰・不足 *1 (カロリー)	過剰・不足 *2 (1,000k)			過剰・不足 *3	過剰・不足 *1 (カロリー)	
九州				東海道			
鹿児島	+450	+74	SP	石川	+215	+16	F
宮崎	+130	+11	SP	富山	+668	+54	R
熊本	+469	+65	R, W, NB, SP	岐阜	-448	-54	
大分	-14	-1	R, W, NB, FR	三重	-274	-33	R
福岡	-728	-207	W	愛知	-894	-267	
佐賀	+928	+65	R, W	静岡	-559	-114	SP, FR, F
長崎	-158	-22	NB, SP, F	関東			
四国				長野	-724	-125	
高知	-454	-33		山梨	-811	-54	B
愛媛	-342	-38	NB, FR	神奈川	-1,344	-261	
徳島	-500	-38	NB	東京	-1,965	-1,355	
香川	+198	+16	W, NB	埼玉	+96	+16	W, B, SP, V
中国				群馬	-381	-49	W, B
山口	-123	-16	F	千葉	+1,038	+174	W, B, SP, F, V
広島	-845	-158		茨城	+915	+147	R, W, B, SP, F, V
島根	-296	-22	R	栃木	+280	+33	W, B
岡山	+127	+16	R, W	新潟	+307	+65	R
鳥取	-81	-4	R	東北			
近畿				福島	-210	-33	B
兵庫	-1,004	-305		宮城	+250	+33	R, B, F
大阪	-1,769	-822		山形	+231	+27	R
和歌山	-695	-60	FR	岩手	+24	+3	SB, F, B
奈良	-346	-2		秋田	+325	+3	R
京都	-1,378	-245		青森	-43	-4	FR, F
福井	-48	-3		北海道	+879	+285	MG, SB, OB, IP, F, M, DP
滋賀	+460	+33	R				

原注：「1 過剰」と「不足」は、(1) 各府県において穀物、および食用に供される産物（例えば、飼料・種子・製粉・屑肉・流通過程の浪費、工業原料であり、各府県により定められる割合により算出されるものを控除する）の集計熱量、および(2)消費の集計熱量(各府県ともに1人1日あたり2,270のuniform basisで算出される)の差として定義される。

*2 次の17の産物、米・小麦・大麦・裸麦・その他の穀類・大豆・その他のマメ類・甘薯・馬鈴薯・砂糖・野菜・果物・魚・肉・卵・乳製品の合計である。これらの産物の総熱量は、カバーされない食料産物（油脂・鯨肉・水産養殖など）を見込んで、各府県とも5%増加されている。

*3 注(1)に示されたように、しかし単一の産品として、算出される。実際に搬出された過剰は、府県間には特定の食物消費の格差があることにより、算出された数値より大きいかも知れないし小さいかも知れない。

R：米、W：小麦、B：大麦、NB：裸麦、MG：その他穀類、SB：大豆、OB：その他豆類、SP：甘薯、

IP：馬鈴薯、V：野菜類、FR：果物類、F：魚類、S：砂糖、M：牛乳、DP：乳製品。

筆者注：(1) 原表 Table 27 ("THE FOOD POSITION OF JAPAN", 49~50頁)より作成。

(2) ブロック、府県の配列は原表通りとした。

(2) 一九四三年二月の調査報告

ところで、本報告書に先立ち、国務省 Department of State の Donald V. Lamm による報告書『JAPAN'S FOODSTUFF POSITION』が一九四三年二月五日付で作成されている。⁽⁸⁾ そのなかに、一九三九年から活発化する日本の外米輸入について、本報告書とほぼ同様の指摘がある。この報告書も、戦時下の日本の食糧事情について、米、小麦・大麦・裸麦、砂糖、およびその他の食糧品の生産・輸入・消費を検討したものであるが、そのうち米についての分析結果は次の三点にまとめられている。

- (1) 日本本国における米の生産は、現在の配給システムのもとで、国内消費の必要量を大きく下回っている。植民地からの移入を含めても、近年の総供給は一九四二／四三年の消費見積よりおよそ六〇〇万石下回っている。
- (2) 外国から大量に輸入する結果として、日本は手元の備蓄を、米穀年度末に平常の繰越量である約八〇〇万石の二倍に近い量に増加させることに成功した。こうして、日本は、たとえ現在東南アジアから全く寸断されたとしても、生産の相当な低下が起らない限り、その備蓄は現状では数年間 several years 耐えるに十分である。
- (3) 日本は現在の備蓄を増加させるために、一九四三年度には、米をあらゆる地域から輸入するという政策を続けると考えられている。⁽⁹⁾

また、一九三九年の米穀需給逼迫以来の外米輸入、および備蓄について、この四三年二月の報告書は次のように述べている。

一九三九年の秋に起きた事態は、消費制限ほかの措置を政府に迫った。一九四〇年の春には、大量の輸入外米が仏印・タイ・ビルマから到着しはじめた。この輸入は現在まで継続しているが、その結果として、同年度末（一九四二年一〇月三十一日）における手元の備蓄は、平常の繰越量八〇〇万石と比較すれば、推定一五〇〇万石に到達した。

大都市の倉庫による米の大規模な貯蔵は、一九四二年六月に正式に発表された。この計画は、空襲による輸送手段の重大な損傷にそなえて、民間人への十分な供給を保障するために施行された。特別の倉庫が、緊急の場合には都市の各セクションに供給されるよう指定されており、米の取引業者は配給に従事するため訓練された。米供給が異常に多量であるというさらなる証拠は一九四二年の冬期に認められた。目撃者たちは神戸における外米の倉庫や、さまざまなところで保管場所として鉄道貨物シェードの利用について述べている。⁸⁸⁾

一九四二年度末の繰越量は、表1によれば四三九万石であり、この四三年二月の調査報告が推定する一五〇〇万石はかなり過大である。「平常の繰越量」も、四二〜四四年当時は急速に低下していた。三九年以降の移入量の数値は、四五年四月の報告書と同様に、実際よりも過大に推定されていたと考えられる。本節で検討している四五年四月の報告書は、この四三年二月の報告書なども参照して作成されたものであろう。

三 一九四四／四五年の変化（V）と一九四五／四六年への展望（VI）

（1）一九四五年度

本報告書のVは、まず一九四四年産米の収穫量が九〇〇万トンに二〇〜三〇万トン足りないと表現しており、これは

ほぼ表3の数値五八五六万石（八七八万トン）と一致している。さらに、四五年度の米の輸移入量について、「米の輸
入量は三分の一まで減少することが見込まれている」と述べているが、⁸⁶実際には推定量の一〇万トンより大幅に減少
して僅か二四万トン（一五七万石）前後にとどまっている（表1）。

さらに、四五年度の変化について、本報告書は次のように検討している。

一九四四／四五年における食糧輸入の見通しの前提は、備蓄を保持するための食糧輸送にやや高い優先順位を与
えたことと推測される。それは①一九四五年の生産量のほぼ確実な減少、②起こるであろう一九四六年のさらなる
減少、③日本の都市への空爆による現存備蓄の部分的破壊の危険性、に対処するためである。もし食糧輸入量が最
優先されるのであれば、大陸で獲得できるとみられる供給量は、見積もりよりもはるかに多くの米を——特に中国
から——輸入するに十分なほど多い。しかしながら、その他の産物（商品）の見通しは、中国からの小麦の可能性
を除けば、事実上すべての利用可能な余剰分を輸入することが、すでに考慮に入れられている。

砂糖を除けば、今年（一九四五年）の配給はおおむね変わらない。しかしながら、輸送と流通の問題から、大都
市の都心で配給がきちんと実施されていない重要な証拠がある。他方で、特に米以外の食品について、流通統制が
弱体化している兆候がある。その結果、非合法的な消費の量がおそらく増加している。配給消費量と制度外消費量を
合わせれば、一九四三／四四年とほぼ同等と推定される。日本の需要は、現在の生産量と輸入量でおおむねかな
うことができるので、その結果、繰越備蓄は利用されないだろう。しかしながら、米の繰越に著しい増加がみられ
ないという点で、一九三八／三九年以降、おそらくはじめての年であることは注目に値する。⁸⁷

一九四五年度においても、本報告書は前年度と同様に、国内生産量と輸移入量により本国の需要を「おおむねまかなうことができる」と判断しており、これは、すでにみたように、輸移入量の過大な推計によるものといえる。国内生産量の減少傾向については比較的正確に把握されていたが、輸移入量は過大に推定されていたのである。繰越量については、四五年度にいたりはおおむね、備蓄の増加がとまったと判断している。また本報告書は、日本政府が備蓄の保持をはかるため、その運搬に与えていたのは「最優先」top priority ではなく、「やや高い優先順位」high-to-middling priority であつたとしている。本報告書がそのように判断した理由は、日本政府が相当の備蓄を確保できていたと認識していたからであろう。

(2) 一九四六年度

一九四五年四月に作製された本報告書は、最後にVIにおいて翌四六年度への展望を述べている。本報告書の推計によれば、同年度へ繰り越された備蓄量は玄米五二三万トンで、その他に砂糖・小麦・大麦・大豆・魚により一〇五万石相当(玄米換算)、合計六二八万トンの備蓄が存在した。これは、推定される年間不足量の一・六倍に当り、したがって、なお日本本国は、消費量を少し減らせば、ほぼ二年間、「効果的な封鎖に耐えることができるように思われる」と判断している。さらに、仮にこの「過剰備蓄」が「実際には既述の〔数値の〕たった半分である可能性を留意」したとしても、「日本は約一年間、輸入なしの状態を維持することができるだろう」と推定している。

ただし、この推定にはいくつかの留保が付されている。それは、①備蓄量については「直接的な証拠」がないこと、②日本農業は「大変脆弱」であり窒素肥料の製造と流通が中断すれば減収する可能性があること、③備蓄は「腐敗と空爆」とにより消滅させられること、である。また、都市への食糧供給は輸送・流通条件の悪化により落ち込むため、「空

爆の影響による輸送と流通の一部断絶」や、「都市における食糧備蓄の破壊」が効果的であると、次のように述べている。

……備蓄が農村に蓄えられる一方で、都市への食糧供給が落ち込むよう、輸送と流通をさらに一層悪化させることが可能である。ここ数か月の食糧不足の拡大を指摘する報告は、全国における一般的にきびしい備蓄状況を示すというよりはむしろ、空爆の影響を受けた大都市における輸送と流通の一部断絶や、場合によっては食糧備蓄の破壊を示しているようである。⁽⁸⁸⁾

さらに続けて、本報告書は次のように、闇市場の発達を予想して終わっている。ここでは、第二次世界大戦末期のヨーロッパの経験をもとに、分配の偏りによる「広範囲の飢餓」なども想定している。

戦時統制の悪化やインフレへの懸念は、農業労働者が合法的販路をともし法定価格で農産物を市場に出すことを拒むようにしむけることになる。農業労働者はその代り、自分自身の消費量を増やし、農家の需要を超えた余剰を蓄え、闇市場価格で販売するか、ないしは物々交換するようになるだろう。⁽⁸⁹⁾

このように、本報告書は、日本側が相当の食糧備蓄を維持していたとする一方で、その推計値は多くの誤差を含む可能性があるとし、また、生産資材の不足、流通の麻痺、空襲による破壊、闇経済の発達など、すでにその徴候が現れはじめた現象によつて、食糧供出・配給が破綻する脆さを指摘するものであった。

おわりに

一九四〇年春から本格化し四三年まで続く多量の外米輸入について、農林省・食糧管理局による食糧需給逼迫への対応、現実の外米輸入量の推移、東京などにおけるその配給について概観し、外米輸入にきわめて積極的な政府の姿勢に着目した。四〇～四三年は、外米産地が勢力圏に組み込まれ、かつ輸送がなお可能な時期であり、できる限り東南アジアからの外米輸入が促進されたといえよう。この外米輸入によって、米国側が作成した四四年四月の報告書、もしくはそれに先立つ四三年二月の報告書の推計値には、はるかにおよびなかつたが、同期間で最大七〇〇万石前後を保持し、それを消費して不足を補填しながら戦争末期にも二〇〇万石前後の備蓄の維持を果たしたのである。

一九四〇年はじめから輸入が激増した外米は、大都市などのほか各地で消費されることになり、戦時下の食生活に、なかば強制的に組み込まれることになった。しかし、戦時下に、長期にわたり大量の、かつ長距離の輸送を必要とする外米に依存することは、軍需輸送を圧迫するだけでなく、戦況の悪化は直ちに深刻な食糧難をもたらすことになった。大量の輸入がはじまる一九四〇年から、同時に外米輸入依存の「一擲」、「脱却」が喧伝されることになるが、その検討は別稿にゆずりたい。

注

変容―(ミネルヴァ書房、一九九三年)三〇二～三〇五頁、などを参照。

- (1) 大豆生田稔『近代日本の食糧政策―対外依存米穀供給構造の
 (2) 同「戦時食糧問題の発生―東アジア主要食糧農産物流通の変
 貌―」(岩波講座・近代日本と植民地5 膨張する帝国の人流)

- 岩波書店、一九九三年)、一九〇〇―一九一頁。同「日本の戦時食糧問題と東アジア穀物貿易―日中戦争勃発前後の米・小麦―」(『農業史研究』第三六号、二〇〇二年三月) 一頁、など。
- (3) 食糧庁(松田延二)『日本食糧政策史の研究 第一巻―第三巻―』(一九五一年)、ほかに、農林大臣官房総務課編『農林行政史 第四巻』(一九五九年) など。
- (4) 川東埜弘『戦前日本の米価政策史研究』(ミネルヴァ書房、一九九〇) 第四章、清水洋二「食糧生産と農地改革」(大石嘉一郎編『日本帝国主義史 3 第二次大戦期』東京大学出版会、一九九四年)、平賀明彦『戦前日本農業政策史の研究―一九二〇―一九四五―』(日本経済評論社、二〇〇三年) 第五章、など。
- (5) 玉真之介「総力戦下の『ブロック内食糧自給構想』と満洲農業移民」『歴史学研究 増刊号』一九九九年一〇月、など。
- (6) 小田義幸『戦後食糧行政の起源―戦中・戦後の食糧危機をめぐる政治と行政』(慶應義塾大学出版会、二〇一二年) 第一―第三章。本書の第一章において、一九四〇年度から活発化する外米輸入をめぐる農林省・陸軍省の対立、かつて米穀局長をつとめ当時農林次官であった荷見安の外米輸入に関する政策構想が検討されている。
- (7) 『読売新聞』一九三九年一月三日、「外米の輸入方針決定」。
- (8) 『読売新聞』一九三九年一月二日、「米穀不安、一掃へ」。
- (9) (10) 「地方長官ニ於ケル米穀局長説明要旨」(昭和十五年米穀対策関係書類類綴 四) (『荷見文庫』H七七七)。「荷見文庫は」農林省米穀局長、同次官をつとめた荷見安の所蔵文書。農林水産研究情報総合センター所蔵。
- (11) 『読売新聞』一九三九年二月三日(夕刊)、「外米第二次買付決定」。
- (12) 『読売新聞』一九四〇年一月四日、「初荷はお米の宝船」。
- (13) 『東京朝日新聞』一九四〇年三月二日、「二十二年ぶりに市民の食膳へ外米」。
- (14) 「政府米及管理米種類別配給数量(自昭和十四年十一月一日至昭和十五年五月二十日)」(昭和十五年 米穀対策関係書類類綴 三) (『荷見文庫』H七七六)。
- (15) (16) 『読売新聞』一九四〇年三月二日、「愈よ、霜降、飯」。
- (17) 『読売新聞』一九四〇年五月二日(夕刊)、「外米六割値段厳守」。
- (18) 『読売新聞』一九四〇年五月一日、「けふから外米七割」。
- (19) 『読売新聞』一九四〇年五月二六日(夕刊)、「けふから外米は五割四分」。
- (20) 『読売新聞』一九四〇年六月二日(夕刊)、「外米は七割/混入率また変る」。
- (21) 『読売新聞』一九四〇年六月九日、「端境期の切り抜けに農林当局、確信つく」。
- (22) 『読売新聞』一九四〇年六月一九日(夕刊)、「霜降米、再登場/今度は二割四分」。
- (23) 『読売新聞』一九四〇年六月二六日(夕刊)、「また変る外米の

混入率／内地米は三割。

- (24) 『読売新聞』一九四〇年七月四日、「外米の麦飯登場」。
- (25) 『読売新聞』一九四〇年一〇月二七日(夕刊)、「外米混合率二割三分へ」。
- (26) 『読売新聞』一九四二年二月一九日(夕刊)、「また外米が混る」。
- (27) 『読売新聞』一九四〇年二月四日(夕刊)、「麦御飯は年内限り」。
- (28) 『読売新聞』一九四〇年八月一六日、「全国作柄『稍良』／外米脱却の見透しつく」。
- (29) 前掲『日本食糧政策史の研究 第二卷』一七八―一八二頁。
- (30) 『読売新聞』一九四〇年九月一八日(夕刊)、「代用食の離脱を希望する勿れ」。
- (31) 『読売新聞』一九四〇年一〇月二五日(夕刊)、「外米混合率低下に消費増加著し」。
- (32) 『読売新聞』一九四〇年一月一四日、「米収六千四十七万石」。
- (33) 『読売新聞』一九四一年一月八日、「食糧問題解決への途③座談会」。
- (34) 『都新聞』一九四一年二月一三日、「米穀不安なし／湯川食糧局長官言明」。
- (35) 『読売新聞』一九四二年二月一三日、「外米輸入に万全を」。
- (36) 『中外商業新報』一九四一年二月一三日、「外米確保に全力／湯川食糧局長官答弁」。
- (37) 『読売新聞』一九四一年二月一五日(夕刊)、「外米輸入手当」
- (38) 『国民新聞』一九四一年一月四日、「配給制割当制を実施し米穀消費規制を徹底」。
- (39) 『読売新聞』一九四一年三月二一日(夕刊)、「米の供出、外米輸入共に順調」。
- (40) 『読売新聞』一九四二年二月一九日(夕刊)、「また外米が混る」。
- (41) 『読売新聞』一九四一年三月六日(夕刊)、「外米四割へ」。
- (42) 『読売新聞』一九四一年五月三二日(夕刊)、「外米が殖えます」。
- (43) 『読売新聞』一九四一年八月二〇日(夕刊)、「外米三割に減る」。
- (44) 『米穀事情説明』昭和十五年 米穀対策関係書類綴 五(「荷見文庫」H七七八)。
- (45) 『都新聞』一九四一年三月九日、「休日控えて／需給は順調／外米混合で喰延し」。
- (46) 『読売新聞』一九四一年二月二〇日(夕刊)、「米穀に不安なし／外米は全部貯蔵用」。
- (47) 『東京日日新聞』一九四一年二月三日、「社説・米穀発表とわが経済国力」。
- (48) 『読売新聞』一九四一年一月二二日、「井野農相談」。
- (49) 『中外商業新報』一九四一年一月二二日、「産米減少するも披露した」とも報じられている(『朝日新聞』一九四一年一月二〇日、夕刊)、「食糧対策は万全」。
- (50) 『中外商業新報』一九四一年一月二二日、「産米減少するも

持越高で増加」。

(51) 井野碩哉は一九四一年六月まで農林次官、以後農林大臣。

(52) 『中外商業新報』一九四一年三月二一日、「政府手持米も増強／米穀政策不安なし」。なお、通帳制の実施にともない、混食は従来の大麥・小麦などに加えて、甘薯・馬鈴薯・麵類に広げられた。「米のみが主要食であるとする国民の考へを転換せしめること」と説かれるようになり、石黒農相も議会で、「国民の重要食糧を米のみに求めるべきではない、麦類その他に對しても食糧として慣れしめるよう指導する積りである」と述べている（『都新聞』一九四一年四月二日、「食糧確保を如何するか一二」）。

(53) このため、追加の四〇〇万石が各府県に供出割当てされることになった（『中外商業新報』一九四一年四月六日、「政府米買上げ順調」）。

(54) 『朝日新聞』一九四一年四月六日、「政府米を増強」。

(55) 『報知新聞』一九四一年三月一三日、「南へお米の使節」。

(56) (57) 『都新聞』一九四一年三月一四日、「需給状態は平靜に推移」。

(58) (59) 『読売新聞』一九四一年二月一三日、「南方に宝庫／食糧自給県確立す」。

(60) 『朝日新聞』一九四二年一月一一日、「大東亜戦完遂へ④戦時行政の新展開」。また、「日滿」による「自給圏の確立を期す」必要があるとしながら、仏印・タイの外米供給は、「従来欧州

に向けてゐた約四百万石が圈内消費となる」ので、「いよいよ長期戦上、食糧に不安なしと断言し得よう」（『東京日日新聞』一九四二年一月一九日、「持てる大東亜④」）、などと報じられるようになり、外米輸入は樂觀視されるようになったのである。

ただし、外米への過度の依存は、政府が折にふれ戒めるところでもあった。一九四二年三月に東京日日新聞社が主催した座談会において、新聞社側の記者たちが、「南方に沢山ある物資（米など）を或る程度まで分けていたゞけないものかしら、かう思ふんでございます」「どこにかくいろ／＼な意味で、もう少しお米を殖やすことは出来ないものかしら、といふのが私たち家庭を持つてゐる者の望みなんでございます」との発言に對し、食糧管理局米穀課長片柳慎吉は、「一部には仏印とかタイからドン／＼外米が入つて来るから、食糧に不安はないと放送されてをりますが、手放しの樂觀は禁物です」と釘をさしていた（『東京日日新聞』一九四二年三月一〇日、「光明はあるが樂觀は禁物／南方からのお米」）。

(61) 『中外商業新報』一九四二年一月一一日、「増産せよ、節米せよ、勝敗は銃後にあり」。

(62) 『読売新聞』一九四二年三月一七日、「南方米産国獲得の強み」。さらに、外米産地においても、現地精米所が対日輸出用の操業を順調に開始したとの報が伝えられ、樂觀論を支えた（『読売新聞』一九四二年四月二日、「祖国へラングーン米／ビルマ

- 一の精米所蘇る)。
- (63) 『都新聞』一九四二年四月一七日、「南方米は優先的配給考慮」、『読売新聞』一九四二年四月一七日、「南方米、日本に優先供給」。
- (64) 『朝日新聞』一九四二年四月二六日、「仏印対米の輸入順調／湯河食糧局長官婦朝談」。
- (65) 『朝日新聞』一九四二年四月二九日、「南からお米／湯河長官の視察談」。
- (66) 『都新聞』一九四二年五月一日、「座談会・主要食糧品の確保と配給(2) 南方米に案観は禁物」。企画院で生活必需品の統制を担当する第四部の第一課長平田左武郎も座談会で同様の発言をしている(『都新聞』一九四二年五月一九日、「座談会・主要食料品の確保と配給(9) 食糧の前途憂なし」)。
- (67) 『読売新聞』一九四二年一月二三日、「南方に宝庫／食糧自給圏確立期す」。
- (68) 『中外商業新報』一九四二年四月一九日、「上海の人口疎散三十万／食米不安も解消す」。
- (69) 『国民新聞』一九四二年八月一四日、「通貨としての米／東亜農業の将来」。
- (70) 『中外商業新報』一九四二年一月二三日、「国民の辛抱一つで食糧、毫も不安なし」。
- (71) 『朝日新聞』一九四一年十二月九日、「総合増産を実施、外米途絶にも備ふ」。
- (72) 『朝日新聞』一九四二年二月七日、「内外地一環自給に邁進／外米は専ら貯蔵に充当」。
- (73) 『読売新聞』一九四三年一月二日、「来年は外米脱却／総合配給と郷土食で」。
- (74) 本資料群については、国立国会図書館のリサーチナビ (OSS) / State Department Intelligence and Research Reports) による。一九四一年七月、アメリカ合衆国大統領ルーズベルトが、諜報活動を調整するため情報調整官 Coordinator of Information をホワイトハウスに付設した。情報調整局 Office of the Coordinator of Information, COCI) は、安全保障に関わる情報を収集・分析し、大統領や大統領の指定する政府機関・職員に提供した。同局には研究分析部 Research and Analysis Branch) が設けられ枢軸国の戦力・経済力の分析を行った。組織は一九四二年六月に戦略諜報局 OSS) に改組され、研究分析部もその一部局となり、多様な領域から九〇〇名の研究者が集まった。一九四五年一〇月に戦略諜報局が廃止されたのち、研究分析部の業務は国務省に引きつがれた。この資料群は、OCOI 研究分析部、OSS 研究分析部と、国務省の継続機関が、各国の政治・経済・社会・軍事について分析し作成した報告書である。本報告書は、二九五九番の番号が付されており、APPENDIX によれば、『日本帝国統計年鑑』、『農林省統計表』、『東洋経済』、『毎日新聞』、『朝日新聞』(東京・大阪)、『読売報知新聞』などが、資料として使用されている。原資料

は、米国立公文書館に所蔵され、RG59、RG226の資料群に収められており、一九七二〜七三年に、OSSの後掲機関である中央情報局 Central Intelligence Agency, CIA によるスタリーニングをへて秘密指定が解除され、公開された。この文書群は、University Publications of America によりマイクロフィルム化されて市販され、一九七八年に国会図書館がこれを購入している。

(75) この表記は、一九四四年度とほぼ同様の期間をしめすものと考えられる。四三年産米に輸移入量加わり、四四年秋まで消費されて一年度が終わるといふ期間であろう。

(76) 前掲『THE FOOD POSITION OF JAPAN』、三二〜三頁。

(77) 同前、二〜三頁。

(78) 同前、三九〜四一頁。

(79) 「輸入 Import」と記されているが、植民地からの移入を合わせた「輸移入」である。

(80) 一九四八年版からはじまる『食糧管理統計年報』などの数値による。

(81) 前掲、食糧庁『日本食糧政策史の研究』や「荷見文庫」所収の諸資料と数値が一致する。

(82) ただし、それぞれの貿易量については米と同様に、推計値には相当の誤差が含まれている可能性がある。

(83) 『JAPAN'S FOODSTUFF POSITION』, prepared for Military Intelligence Service, by Donald V. Lamn, Department of

State, released February 5, 1943, RG166, RG166 は、米国立公文書館のレコードグループで、タイトルは『Foreign Agricultural Service』、米国防務省による世界各地の農業事情調査である。本資料は、そのうち Entry 2A の Narrative Reports (1942-1945) のうち、日本関係の書類が整理された CONTAINER#301 のなかに収められている。

(84) 前掲『JAPAN'S FOODSTUFF POSITION』九頁。

(85) 同前、四〜五頁。

(86) 前掲『THE FOOD POSITION OF JAPAN』、五一頁。この引用部分には、「船積みの具合や太平洋の状況次第で、日本は台湾と仏領インドシナからの輸入量を減らざるをえない。しかしながら、満州からの大豆の輸入は大幅に増加しているようである。」と注記されている(同前)。現実の輸入量の減少は、本報告書が推測した数値より大幅であり、また「満州」からの大豆輸入の増加にも限界があった。

(87) 同前、五一〜五二頁。

(88) (89) 前掲『THE FOOD POSITION OF JAPAN』、五五頁。

本稿は、科学研究費助成事業・学術研究助成基金助成金、基盤研究(C)「戦争と食糧難 太平洋戦争前後における食糧消費の窮乏化に関する実証的・総合的研究」(研究代表者・大豆生田稔、課題番号二五三八〇四四六)による研究成果の一部である。